

お客さま各位

かながわ信用金庫

SDG s 宣言書の作成をサポート 「かなしんSDG s アクションローン」の取り扱いを開始します

かながわ信用金庫は、令和4年8月1日（月）より日本政策金融公庫の証券化（CLO）の手法を活用し、SDG s に取り組む事業者さまにご融資を行う「かなしんSDG s アクションローン」の取り扱いを開始しました。

■目的

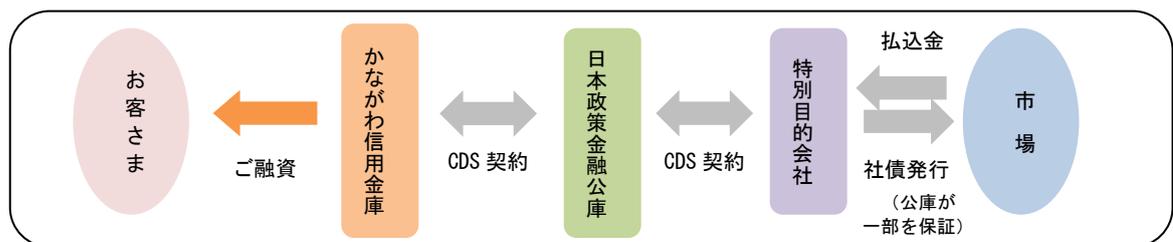
かなしんでは、SDG s の取り組みが企業イメージの向上や、新たな事業機会の創出につながることから、お客様のSDG s 宣言をサポートさせていただくことを目的に、「かなしんSDG s アクションローン」を取り扱いたします。

■商品の特徴

（1）無担保・保証人不要でご利用いただけます。

日本政策金融公庫の証券化の手法を活用することで、無担保・代表者保証不要にてご利用いただけます。

□CLOスキーム図



（2）申し込み事業者さまのSDG s への取り組みを応援します。

- ① 損害保険ジャパン株式会社が提供する「SDG s 対応度簡易診断ツール」を使用して、SDG s 経営の優先課題を確認いたします。
- ② SDG s 経営の優先課題を踏まえ、お客さまのSDG s 宣言書作成に向けたサポートをいたします。
- ③ 「かなしんSDG s アクションローン事業計画書」の作成をサポートします（かなしんSDG s アクションローンのお申込みには、本計画書をご提出いただきます）。

■商品の概要

取扱期間：令和4年8月1日（月）～令和4年12月30日（金）

融資金額：5百万円～5千万円（百万円単位）

融資期間：5年2ヵ月以上5年8ヵ月年以内

資金使途：運転資金または設備資金

融資金利：当庫所定利率（固定金利）

担保・保証人：無担保・代表者保証不要

※その他、当金庫の定めるご利用条件をすべて満たす方にご利用いただけます。

以上

〈本件に関するお問い合わせ〉

かながわ信用金庫 業務推進部

TEL：046-821-1709（ダイヤルイン） FAX：046-826-0118

（ご参考）

■かなしんSDGsアクションローン取り扱いの経緯について

当金庫では、SDGsがめざすゴールと、信用金庫の理念および当金庫のめざす「強くてやさしい信用金庫」「よろず相談承り信用金庫」は同一であると考え、「かなしんSDGs宣言」を行い、様々な取り組みを進めています。

こうした取り組みの一つとして、当金庫では令和元年より神奈川県でのSDGs推進施策である「かながわSDGsパートナー」に登録しかながわ版SDGs金融フレームワークに参画し、令和2年7月より神奈川県と連携し当金庫のお客さまを対象とした支援事業を行いました。

この事業でのノウハウを基に、より多くの事業者さまのSDGs達成に向けたサポートを行う仕組みを構築すべく、このたび「かなしんSDGsアクションローン」の取り扱いをすることとしました。

当金庫では今後も、社会的課題の解決と地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。